

保長介第2027号  
令和2年7月13日

市内各施設・事業者様

さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための  
衛生・防護用品の配布について（通知）

日頃より、本市の介護保険制度の運営について多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症発生に備えた本市の対応として、下記の衛生・防護用品を備蓄し、必要に応じて放出することといたしました。

つきましては、高齢者施設において感染が発生した場合、または、感染の疑いのある濃厚接触者等へ介護サービスの提供を行う場合は、感染症拡大防止策を講じていただいたうえで対応していただき、衛生・防護用品に不足が生じた場合は、介護保険課へご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、使用方法につきましては、厚生労働省が発出した「介護保険最新情報Vol. 819」をご確認ください。

記

- 1 アイソレーションガウン（プラスチック製及び不織布PE加工製）
- 2 フェイスシールド（大きさ22cm×33cm）
- 3 手袋（PVC製）

【担当】

保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係  
電 話 048-829-1265  
ファックス 048-829-1981  
メール kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp